

# ニッセイ財団(日本生命財団)

## 生き生きシニア活動顕彰

顕彰対象	<p>高齢者が主体となつて行う地域貢献活動に対して、次のような活動を対象とし、都道府県知事のご推薦に基づき顕彰いたします。</p> <p>① 高齢者による児童・少年の健全育成活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・登下校時見守り活動</li><li>・伝承芸能の継承</li><li>・児童・少年の居場所づくり 等</li></ul> <p>② 高齢者による障がい者支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・手話、点訳、朗読ボランティア活動</li><li>・自助具づくり 等</li></ul> <p>③ 高齢者による高齢者支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者の見守り活動</li><li>・生活支援活動</li><li>・高齢者の居場所(サロン)づくり</li><li>・健康増進活動 等</li></ul> <p>④ 高齢者による地域づくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境美化・清掃活動</li><li>・環境保護活動</li><li>・ボランティアガイド活動 等</li></ul>
顕彰内容	<p>地域の高齢者が主体となつて行う上記活動を顕彰いたします。</p> <p>顕彰金額：1団体5万円</p>
申請期限 申請方法	<p>2024年9月中旬～11月中旬(都道府県により異なります)</p> <p>具体的な期日等は、日本生命財団ホームページに記載の都道府県(行政)の担当部門に確認し、指示に従ってください。</p> <p><b>助成事業の詳細は、日本生命財団ホームページをご確認ください。</b></p> <p><a href="http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp">http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp</a></p>
決定と通知	<p>当財団選考委員会にて選考のうえ理事会で決定し、決定団体へは、2025年4月末までに書面にて通知します。</p>
お問い合わせ先	<p>日本生命財団 助成事業部</p> <p>電話 06-6204-4014 FAX 06-6204-0120</p>